婦選

大正十四年　婦選獲得同盟會報第二號　十月下旬

婦選獲得同盟宣言

新日本建設の礎石は置かれた。普選案は豫定の如く第五十議會を通過した。而してこゝに國民半數の婦人は廿五歳以下の男子及「貧困に依り生活のため公私の救助を受け又は扶助を受くる」少數の男子と共に政治圏外に取殘された。

我等女性は最早我等が一個の人間として、一個の國民として、國家の政治に參與することの如何に當然にして必要なるかの事由に就いては語るまい。此上はたゞ內、普選獲得の歷史に倣ひ外、婦選獲得の實績に鑑み、一致團結の力によつてその實現を一日も早からしむるように努めねばならぬ。されば多くの婦人がその感情や宗教、思想の別を措いて、唯女性の名によつて協力すると共に目的を參政權獲得の唯一に限り、凡ての力をこゝに集注すべきである。

勿論これが獲得によつて凡ての婦人問題が解決され、理想的なる社會が出現する譯ではない。たゞ婦選はその問題の性質上、他の婦人問題例へば女子教育問題、法律上に於ける婦人の地位に關する問題、婦人勞働問題、道德上に於ける婦人の問題等を解決する爲めの捷徑であつて、國家社會の幸福を增進させる爲の手段である。從て會員がそれぞれの立場に於て如上の諸問題のために盡力するは寧ろ望ましきことであり。それが解決の爲に組織されたる團體と親密なる關係を保つは希ふべき所なるも。會としては只一つの如上の目的に向つて驀進する。

更に我等は運動の一方面として勿論政府政黨と緊密なる關係を有つべきも、飽くまで絕對中立の立場を保持する。

右宣言す。

右は四月十九日の本會第一回總會に於て決議されたもので本同盟の立場及政策を明示して居ります。

▼婦選獲得同盟の政治教育講座開講▲

一般婦人に政治教育を普及する事を目的として、本同盟政治教育委員會は次の如く連續講座を開講することにいたしました。婦人のためのみに準備された此の催しに、奮つて聽講せられんことを切望いたします。

講座第一部（政治に關する一般の智識を得ることが出來ます）

▼要　目――第一編 總論都市とその問題　第二編 政治の機關　第三編 國際關係

▲講　師――前代議士　田川大吉郎氏

▼時日――來る十月廿八日より大正十五年三月廿五日迄、毎月第二、第三、第四水曜日午後七時より九時迄

▼場　所――本同盟事務所內（芝區愛宕町青松寺婦人會館內、市電御成門下車）

▼聽講料――壹回金拾錢　全講全納金壹圓

聽講者には講義綱目を差上げます

講座第二部（私共の住む都市に關する種々の興味ある問題についての知識が得られます）

▼要　目――第一編　都市と共問題の各として都市計劃、都市衛生、住宅問題、貧民問題、公設市場購買組合、交通機關、公園、教育、消防設備、稅金等

▼時　日――毎月一回土曜午後

▼講　師――各項それ〲專門家を招く

▼場所、時間、聽講料はその都度發表します

大正十四年十月

申込所　婦選獲得同盟政治教育委員會

事務所　芝區愛宕町一丁目婦人會館內　電話青山三〇一四番

同盟日誌抄

▼三月二十四日　午後七時より臨時中央委員會開催

▼三月二十五日　午後一時治警五條法律案衆議院本會議通過

▼三月二十七日　午後七時より中央委員會開催

▼三月三十日　午後七時より第一回組織委員會開催

▼四月二日　午後七時より第二回組織委員會開催

▼四月五日　午後中華民國々立大學教授季璜理氏外二氏來訪

▼四月八日　午後七時より中央委員會報告委員會豫算委員會開催

▼四月十三日　午後七時より中央委員會開催

▼四月十四日　午後一時より中央委員會開催

▼四月十八日　午後七時より中央委員會開催

▼四月十九日　午前十時より本郷佛教青年會館に於て第一回總會開催

▼四月二十二日　午後七時より十四年度第一回中央委員會開催

▼四月二十九日　午後七時より第二回中央委員會開催

▼五月五日　午後六時より理事會、政治教育委員會開催

▼五月八日　午後七時より第三回中央委員會開催

▼五月十五日　午後六時より政治教育委員會、議會運動委員會開催

▼五月十九日　午後四時より財務委員會同六時より理事會開催

▼五月二十一日　午後六時より會員委員會開催

▼五月二十二日　午後七時より第四回中央委員會開催

▼五月二十五日　午後七時より事務所に於て研究會開催

▼五月二十九日　午後六時より理事會開催

▼五月三十日　午後六時より議會運動委

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

中央委員會報告

總務理事　久布白落實

一

四月十九日の第一回總會を終つてから、會は一新紀元に入りました。總會に於て選擧せられた十五名の中央委員は、四月二十二日夜、直ちに第一回中央委員會を開催しました然して會の永久的組織に着手しました。從來の參政權運動に永久性の少きことは、此の運動の最初より心にかけた一事でした。故に、四月の總會まではすべてを一時的聯合運動として簡單なる組織として有つた事は所の婦選に明記された通りです。然し滿四ヶ月の運動は、將來に向つて一致せる團體運動の可能性を示しました。又同時に其必要も增して來ました。終ひに四月の總會はこれを聯合運動の報告會たるのみでなく、新らしき更に強固な運動の第一たるものとして終を告げました。

四月末より九月末に到るまでに開かれし中央委員會數は、前後九回です。この一期の事業は主に會の根底を造る事に集中されました。從つて昨年の十二月末から四月までの如き華々しき外に對する運動は試みられませんでした。先づ中央委員の內より三名の理事を選ぶ事、又、中央委員を分つて、會の活動機關である委員會を組織すること、其委員長、及び委員を定め、一定の集會日を持續する事、其分擔を定むる事等、種々上に現れない會としての內的活動及び企計が行はれました。此等の記事は、記事として餘り興味あるものでは在りますまいが、一箇の會として立つ以上當然ふむ可き道程と思ひます故に去六半ヶ年に於ける中央委員の集會の模樣其經過の一般を公にし度いと思ひます。

二

役員—役員は會の中心です。殊に婦選獲得同盟の如き、所謂有志の寄合とも云ふ可き會では、役員が責任を持つて活動すると云ふ事のみが會の力です。それで、役員については可なりやかましい規則が設けられました。

理事—中央委員拾五名の內から三名の理事を互選すると云ふのが第一の仕事でした。三名は會務、會計、總務です。然して、この三名は悉く前通りに再選さ　ました。然し總務の職を頂いた私は、直ちに御受けする事が出來ませんでした。何となれば、今の會が永久的團體となる曉には、一人で數箇の參政權團體を代表する事は、いづれに取つても不得策です。それ故私は最初より私が經營し來つた團體即ち婦人參政權協會を退いて、この新らしき團體即ち婦選獲得同盟に、他に適任なる方をお選び下さるやうに願ひました。然し中央委員會は私に留任を求め、且つ婦風會內の參政權協會に交涉して、先方に後任者を立つる事の相談を纏められ、不肖私はつゞいて總務の役を勤める事となりました。又會務理事市川房枝氏も、過去四ヶ月の如き激務では職業を持つ身としては勤め兼ぬると辭任を申出でられましたが、この方も其負擔を輕くするといふ事にして同じく留任を願ひました。

最も御苦勞であつた中澤會計理事には一同協力を約して從前通り繼續を願ひ理事は一先づ皆就任と決定致しました。

中央委員—以上の三理事と、殘る十二名の方々は、會の中央委員として就任しました。然して、中央委員會は、毎月二回、第一、第三の金曜夜を定期委員會とし正當なる理由なくして三回以上缺席する時に、中央委員の資格を失ふと云ふ制限までも立てゝ精勵したものです。

委員會—この十五名の中央委員を中心として會の活動機關として、六箇の委員會を設けました。

▽政治教育委員會、
委員長—狄野好子、委員—久布白落實、坂本眞琴、潮留延子、田房あい子、吉永文子、新妻伊都子、佐藤二美枝、中村既子、沖八重子

▽對議會運動委員會、
委員—山內輝、岡田京子、塩原靜子、坂木眞琴、佐藤智恵子、狄原眞子、八木橋きい子、

▽會員委員會
委員長—宿利梅子、委員—河崎夏子、市川房枝、山川房子、栗樹安子、

▽出版委員會、
委員—金子茂、阿部靜枝子、市川房枝、

▽調査委員會、
委員—宮川靜枝、末弘杉枝、森田松枝、

▽財務委員會
委員長—田中芳子、委員—石本靜枝、金子茂、山內輝子、中澤みよ子、斯く仕事の分擔をして、それ〴〵仕事に着手し始めました。

三

議會休會中の第一の緊急事業は會としては、會員の募集と財政の補充です。然し、それは會の存在の爲めの事業で、最も必要なる積極的事業は會員の教育即ち政治教育です。唯會員のみならず、即ち政治教育委員會の事業即ち我が日本婦人の政治教育に在ります。これは、實に容易ならぬ仕事です。何となれば二千六百年來未だ嘗て我國の婦人に與へられなかつた新らしい教育で、之を完全に成すと云ふ事は、文部、內務の仕事を一つにしたやうな大事業です。私共は着手して實は途方に暮れましたが、先づ兎もあれ片端から、幾分でもやろうと云ふ決心で、この方面丈けは、殆んど每週研究を催し先づ取敢えず「普選とは何ぞや」を研究問題として其一歩をふみ出しました。三ケ月の後漸く一つの基礎計畫が出來其プランを皆樣に本紙の上で御紹介申上げる譯です。

四

九回の中央委員會及び其間に紹えず定期に又臨時に開かれた理事會の記錄を繙いて見ますと、今期中に過半數の中央委員は五回以上出席して居られます。一名丈けは病氣の爲め一回も出席なく、一名は仕事の爲め一回丈け出席、御兩人とも殘念ながら今期限り辭職せられました。他の五名の方々は、或ひは職務上の留守、或ひは病氣等でそれ〴〵缺席の理由を有せられる方です。然し最初の意氣込みに對しては、餘り好成績とは申されませぬ。

然し春過ぎ夏行き愈秋の活動期となりました。旅行者は歸られ、病者は癒え、補缺は補充されて、勢揃ひの出來るのも遠くありますまい。

此の僅かの間にも、外界からの破壞的勢力はすき間なく働きます。內に戰ひ、外に防ぎつゝこの新らしき使命を有する一團體は前進を繼續して居ります。皆樣の間斷なき勢援を懇ふものです。

員會開催
▼六月二日　午後五時半より理事會開催
▼六月三日　午後七時より研究會開催
▼六月五日　午後七時より第五回中央委員會開催
▼六月九日　午後五時より財務委員會同七時より理事會開催
▼六月十日　午後七時より研究會開催
▼六月十九日　午後六時より會員委員會開催
▼六月二十四日　午後七時より研究會開催
▼六月二十六日　中澤理事會を代表して矢島梶子氏の葬儀に會葬し弔辭を讀む
▼六月二十九日　愛宕町婦人ホーム館事務所に移轉する
▼六月三十日　午後六時より理事會開催
▼七月一日　午後七時より研究會開催
▼七月三日　午後七時より六回中央委員會開催
▼七月六日　會員委員會より會員倍加の手紙を會員全部に出す
▼七月七日　午後四時半より財務委員會開催
▼七月十四日　午後五時より理事會開催
▼七月十五日　午後七時より研究會開催
▼七月十七日　午後七時より第七回中央委員會開催
▼八月一日　八月中事務所の開所時間を午前八時より十二時までに變更
▼八月二日　本日より一週間事務所閉鎖
▼八月十六日　本日より一週間事務所閉鎖
▼八月二十日　電話開通
▼九月二日　午後六時より政治教育委員會開催
▼九月四日　午後六時より第八回中央委員會開催
▼九月七日　石井代議士逝去につき悔状を出す
▼九月八日　午後四時より財務委員會開催午後一時より政治教育委員會開催
▼九月十一日　午後六時より政治教育委員會開催

（以上九月十五日まで）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

各委員會の報告

□議會運動委員會報告

委員　坂本眞琴

爽かな秋風が漸く都門をも訪れて參りまして、政治期節が亦近づいた事も思はれます。前議會の終了後、議會運動部は、當面の問題を持ちませんでしたので、最近迄取立てゝ報告す可き程の具體的の運動も、會合をもいたしませんでしたが、最近に委員會を開き申合せをしましたので前號婦選發刊以來の議會關係の諸事項を併せて左に御報告します。

▽六月五日、議會閉會後左に第一同の訪問を試み意見の交換をしました。憲政會、政友會、革新俱樂部中正俱樂部

▽星島二郎、松本君平、植原悅次郎氏、等舊革新俱樂部にあつて多年婦人案の爲に盡力された諸氏は、犬養氏と共に政友會に入られました。

▽尾崎行雄、清瀨一郎、關直彥、林川龜太郎共他數氏は尙革新俱樂部にあつて不斷の努力を致されて居ります。(交渉團體の爲に中正クラブと合して新正俱樂部を組織されてゐます。)

▽九月七日、石井謹吾氏の永眠、前議會に於て勇敢に婦人案を支持されました氏は、旅中病を得られ少壯の身を以つて永眠されました會の名により弔辭を送りました。

▽九月十六日、閣議は、前議會請願關係を取扱ひましたが、地方制度を改正して婦人に公民權を與ふべしとする請願は不採用との決定を與へられました。

▽九月十八日、貴衆兩院の建築物は火災に罹り全燒しました。會の名によりて直ちに兩院議長及書記官長に宛てゝ御見舞を申上て置きました。

▽九月二十一日、委員會を開き種々意見の交換をなし、左の申合はせを致しました。出席者、岡田、鹽原、佐藤、萩原、坂本

(イ)力の集注をなす必要及費用の關係を顧慮し、第五十一議會に於ては、婦選諸案の請願運動は中止し度き希望。

(ロ)第五十一議會に於ては、治警五條五號(婦人の政黨加入禁止)の削除に全力を傾注し度き事。

(ハ)有志議員の黨籍變更、憲政單獨内閣の成立等、衆院に於ける形勢に大變化ありたるにつき運動の呼吸等も相當の注意を必要とする向も多きにつき、今後は各政黨の有力議員の訪問をなす事。

附議會運動委員氏名

佐藤智惠子、岡田京子、鹽原靜、荻原眞子、八木橋きい子、山内繁子、田中芳子、坂本眞琴

□政治教育委員會報告

委員長　荻野好子

委員　新妻伊都子、仲八重子、荻野好、吉永文子、田房愛子、中村俊文子、久布白落實、坂本眞琴、佐藤二美枝、潮留延子(イロハ順)

五月五日(火)午後六時より政治教育委員會に關する第一回委員會を開き爾後八月を除く九月三十日迄十七回の委員會を開きました。この委員會は婦人參政權獲得運動の左翼であると思はれるのでありまして、現今の婦人問題を如何なる方向に展開させまた如何なる新社會を建設するかと云ふ事は此後私共婦人の政治の研究の完成に俟たねばならぬと思はれますので自ら緊張するを覺えました。

五月二十七日より第一回の研究會を開きました所野溝代議士も來會され大いに激勵して下さいました。同日直ちに第一回の講話(普選の話)を田川大吉郎氏に御願ひ致しました。引續いて第二回を六月三日に開き以後每週水曜日午後六時より前後五回に渡つて御講話を御願ひして議會史上否我憲政史に一時期を劃せし普通選擧の精神を詳かに知るを得ました。日く「世界の大勢を代表したりしロシヤ革命以來一時世界を風靡したる社會主義も漸くにして、その反動期に入り、到る處保守主義への還元が行はれんとしつゝある。英國の保守黨内閣の出現及獨乙の國權黨保守派の勝利は婦人の力が多大であつた。尙伊太利の國粹黨の全盛其他の小國に於ても同樣な傾向が次第に影を濃くしつゝあり、レフエレンダムとイニシエテイーブが完全に一般國民の掌中に歸してこそ、始めて健全なる新社會は實現されるものである。とは先生の御話の概略にして私共は獲るところが多大でありました。

七月一日(水)の研究會よりはいつも此會の爲めに御盡力を頂く代議士林川龜太郎氏によつて『議會制度の大要と各種議案の議事順序幷に法律案(第一讀會第二讀會第三讀會繼會に關する變例)上奏案建議案及決議案請願豫算等の大意』を知ることが出來ました。

九月二日(水)午後六時より新氣潑溂たる元氣で今秋に於ける顔合せの委員會を開き、益々研究の步を進めるべく八日十一日十六日十九日三十日等と各委員は屢々集合して委員會の基礎を强固にし、全國に政治教育研究の普及をはかるべく、各地方に於いてあらゆる機會を捕へて講演會を開催すべく、また地方團體にて開演の折は需めに應じて出來る限り應援に立つべく着々共準備を整へて居ります。

共手始めとして九月十九日(土)午後六時より第一回公開講演會を芝區愛宕町婦人會館で催しました。出演者は

婦人參政權とは何ぞや　久布白落實
何故私は參政權を要求するか　潮留延子
政治教育委員會について　荻野好子

傍聽者は婦人のみに限りましたので今日迄此種の會合に常に多かりし喧騷もなく、實にしんみりとした打解けたよい講演會で御座いました。此後も每月一回此種の會合を致します(日時場所は其都度發表)

此後に於ける(第二回總會迄)大體の研究項目を左に申あげます

第一編　都市　總編都市と其問題
第一章　都市計畫
第二章　都市の衞生　A都市と水の供給　B水道と排泄物の事　C塵埃汚物の始末　D街路の清潔　E煤煙防止
第三章　住宅問題　第四章　貧民問題
第五章　公設市場　第六章　交通機關　A街路(街路樹)　B運輸機關
第七章　公園の設備　第八章　敎育　C學校制度　D圖書館　E第九章　防火設備　第十章　稅金

第二編　政治の機關
第一章　國の政治　第二章　府縣の政治　第三章　市政の政治　第四章　町村の政治　第五章　公民の資格　第六章　立憲君主政體と代議政治　第七章　政黨　第八章　選擧　第九章　政治と與論　第十章　敎育

第三編　國際關係

時日等は第一頁について御覽下さい。

□出版委員會報告

委員　金子茂

出版委員會は總會後第一回の中央委員會に於て推薦された中西司郷子金子茂及市川房枝、阿部靜枝、井上三保子の各委員を以て組織されましたが、委員中の過半數がそれぞれ長期の病に罹らねばならなかつた爲にこの報告をかく迄には、思つた程の活動を見る事が出來なかつたのであります。

從つて委員會もさう度々開く事が出來ず、差迫つた當面の仕事だけを次のやうに果し得たのみであります

▼婦選パンフレット第一號『婦選獲得同盟とは？』の出版(五千部)

本同盟の宣傳用としてこの會が、何時どうして出來たか、何を目的としてゐるか、何をして來たか、何をしつゝあるか、どうして會員になるか一目に分るやうに、又入會申込書も刷りこみました。

▼婦選第二號の出版

七月十七日の中央委員會で七月中に出版して貰ひたいとの事でしたが、到底不可能なので九月に出す事にしました。その後委員の病氣と各委員會の原稿が思ふやうに集まらなかつた爲に十月初旬の第二回の豫定も延びて今に至りました。

▼婦選パンフレット第二號編輯

今秋の仕事としてこれを出したく已に中央委員會の承認を經て編輯に着手して居ります。今度は『婦人參政權とは何か』を解り易く一般の人に飲込んで貰ふ爲にと考へてゐます

尙本委員會は十月に入つて潮留延子氏を迎へて委員長とし大に今後の活動を期してゐます。本報告は主として委員長在任前の事なので私より申上げる次第であります。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

會務報告

會務理事　市川房枝

□第一回總會

婦人參政權獲得期成同盟會第一回の總會は四月十九日午前十時より、本郷帝大佛教青年會館に於て開會され、諸般の報告の後、規約、宣言決議、協議事項の協議、役員の選擧等をいたしました。詳細は第六頁を御覽下さい。

□會名の變更ご新役員

總會に於ける規約の改正により、會名が婦選獲得同盟と變更されました。

役員も改正規約により會員中より十五名の中央委員が選擧されました。其の氏名は左の如くです。

久布白落實、金子茂、河崎夏子、宮川靜枝、衆樹安子、中澤美代、中西司郷子、坂本眞琴、潮留延子、末弘杉枝、宿利梅子、田中芳子、山内郷子、吉永文子、市川房枝

尚役員中の理事は右中央委員中から互選することになり、報告中にありますやうに第一回の中央委員會に於て左の三名が選擧されそれ〲就任しました。

總務理事―久布白落實、會計理事―中澤美代　會務理事―市川房枝

□委員會

これも改正規約により本會に六つの委員會を設けることになりました委員會は中央委員中の希望者並に會員中の希望者で中央委員會の推薦したる方々を以て組織される事になつて居ります。

この詳細は總務理事の報告中に御座います。

□事務所

經費を節約する爲に今少し低廉な場所に移轉しやうと、總會後方々探しましたが仲々見當りませんでしたが財務委員會の御盡力で、遂に六月二十九日に現在の芝區愛宕町一丁目青松寺境内の婦人會館に引越しました。

十疊に四疊半の二室で、一ケ月の家賃が三十圓で御座います。

事務所の開所時間は從前通り毎日正午から午後七時頃までとしてありますが、八月中だけは午前八時から正午までといたしました。

有給事務員としては田島ひで氏が引續き働いてゐて下さいます。

□會員

四月十五日現在の會員數が二百七十一名であつたことは婦選の第一號で御報告いたしましたが、其後の新入會員は九月十五日迄に九十七人御座いました。尚退會者が八名御座いましたので差引三百六十名になる譯で御座います。

□書信の往復

四月十五日以後九月十五日までの受信總數は二百三十六本ありました。

尚同じ期間に於ける發信總數は三千八百六十五本内譯の主なるものは、總會の通知、婦選の送附、會費の受取り證、委員會及中央委員會の通知及其の報告、研究會の通知、會員勸誘、事務所移轉通知、講演會通知等です。

（諸委員會報　續き）

□會員委員會報告

委員長　宿利梅子

▼會員委員會は第一回の中央委員會で市川、河崎、衆樹の三氏と私とが組織いたす事になりました。第一回を五月廿一日に開會、委員として會員中より山川房子、石本米子、石原清子、渡邊とめ子、黑崎悦子、西岡郁子の五氏を推薦いたしました。協議事項につきましては其の都度中央委員會に提出いたしてありますから玆に略します。何うぞ其の方の御報告を御覽下さる樣希望いたします。

今日まで致しました重なる仕事としては七月十日會員全體にお願ひした會員募集に關する依賴狀の發送でございました。現在會員二百四十九名に對してお一人に是非とも一人だけの會員の募集をお願ひいたし度いと存じましたが、本日まで僅かに二三の方々によつて維持會員十一名と普通會員三十餘名を得ましたのみでしかも三十名が中澤理事お一人の手によつて募集された事は、深く同氏に感謝いたしておりますと共に、他に收める事の少なかつた事を遺憾に存じます。此の場合會員の皆樣には是非とも各自の負擔をお果たし下さいます樣切にお願ひいたします。

▼上記推薦の委員の方々は其後家庭其他の事情の爲めに御承諾下さいましたのが僅かに山川房子、石本米子兩氏のみでありまして、會員委員會は更に新しく委員の推薦及その御承諾を必要と致しております。何うぞ皆樣の中から新なる力として會員委員會を助けて下さる方々の御申出を希望いたしております。

▼申すまでもなく會員の增加は此の運動の爲めに最も急務であり中心の力でありますから極力之れに努め度いと存じます。何うぞ機會ある毎に時機を問はず御勸誘下さる事を特にお願ひいたします。

▼愈々活動の季に入りましたが第一のプランとして資格ある地方に支部の設置等をも計畫致しております。募集方法其他御氣づきの點がありましたら何卒隔意なく會員委員會宛に御意見をお聽かせ下さいます樣お願ひいたします。

□財務委員會報告

委員長　田中芳子

四月廿二日中央委員會にて、十四年度の財務部員を推薦す。

中澤美代子、山内郷子、萩野好子、ガンドレット恒子、田中芳子、直ちに交涉の結果左の通決定

中澤、山内、石本、田中

五月五日　財務委員會開催、出席者、石本、山内、中澤、田中

第二と第四の火曜日午後四時半より例會開催のことに定む。

委員長　田中芳子、但し實務は石本擔當の事にて、其後、金子茂氏を部員として石本推薦。

經費節減の意味にて事務所移轉の必要を生じ會員の有志に計る。

事務所につき、河崎なつ子氏、中澤美代子氏、鹽原靜氏、山川房子氏のお通報に接し久布白、中澤、市川、河崎、田中、各所分擔見に參る。

事務所移轉の事を財務に一任する

六月十七日　吉岡彌生氏の紹介にて芝區愛宕町一丁目の婦人會館を石本、田中、見る。館主佐藤氏と交涉の結果六月二十九日本事務所に移轉す。財務の苦鬪を、本會の趣旨と共にラヂオにて宣傳の出來る第一歩かと嬉しく賴母しき心持にて愛宕山を見上ぐ。

十四年度始めより、石本を除き部員交互に病に冐され大打擊。

部員の努力足らぬか、時利あらぬのか、はた大勢か財務の成績一向擧らず八月は海に山にと人皆は行かるゝ中に過料の樣な五十圓調達を財務中附けらる。中澤大に努め其責を美事に果す。初秋風いとゞすゞし。

麗日會報告

幹事　石本靜枝

麗日會は、今期間に於ては單に婦選前號に於て報告なしたる仕事の殘務を整理爲したるに止まる。

卽ち、三月中に開催したる現代名流書畫會の殘品を機會ある每に多少に拘らず販賣する事に勉めたり。倂々中央委員潮留延子氏の盡力に依り多數の色紙短冊及扇子を布哇佛教會へ相當なる價格にて引受けて被下しは非常に好都合なりき玆に潮留氏の勞を謝す。

之にて書畫會の方は少數の洋畫其他を保管するのみにて大體の整理を了せり。

今期中は委員の會合の如きものは一回も行はず。

今期に於ける、入金は之を全部婦選獲得同盟財務理事宛寄贈す。

麗日會會計報告

▽入金

書畫賣上げ

五月十九日　金參拾四圓參拾四錢也

六月五日　金拾圓也

同　九日　金壹百五拾五圓五拾錢也

九月八日　金五拾圓也

合計金貳百四拾九圓八拾四錢也

▽出金

婦選獲得同盟會へ寄贈　金貳百四拾九圓八拾四錢也以上にて麗日會より獲得同盟への寄贈金累計は金七百參拾九圓九拾四錢となる。

なほ麗日會は婦選運動資金益々必要とせらるゝに際し、援助の爲今秋も何か企畫すべく希望され居るも、此報告書作製までに何等具體案を發表するに至らざりしを遺憾とす。

大正十四年九月二十一日

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

會計報告

會務理事　中澤美代

去る四月より八月末までの會計報告をいたします。

收支一覽表　（四月―八月）（單位圓）

收入	（四月）	（五月）	（六月）	（七月）	（八月）
會費	九九、〇〇	九八、〇〇	一三五、〇〇	一三一、〇〇	三六、〇〇
寄附	三六、二〇	三七、三四	三三四、五〇	二〇、〇〇	
利子	二二		七九		
事業		五三、〇〇		九、四〇	
借入金	七、六五	二〇、〇〇	四五、〇〇	二〇、〇〇	一〇、〇〇
合計	一四〇、九五	二〇九、三四	五九五、二九	二〇一、四〇	四六、〇〇
前年度繰越	八六、六四				
總計	二二七、五九	[illegible]	一、一三三、一三	一、[illegible]	一、四三三、[illegible]

支出	（四月）	（五月）	（六月）	（七月）	（八月）
謝禮給金	五〇、〇〇	五〇、〇〇／二〇、〇〇	五〇、〇〇／二〇、〇〇	五五、〇〇	五〇、〇〇
事務所費（家賃・光熱・郵便電信・文具用紙・雜費）	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
事務所費 小計	一九六、四八	九九、五九	七〇、四〇	一〇五、六八	三五、六四
運動費	三、〇〇	四〇、〇〇		三五、〇〇	
運動費 小計	三、〇〇	四〇、〇〇		三五、〇〇	
本部負擔・印刷費・新聞及書籍・器具費・雜費	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
合計	一四五、七六	九一、五九	二八四、六四	二六七、六五	八六、四四
總計	一四五、七六	七五五、一五	一、〇三〇、〇七	一、二九七、六六	一、五四四、一〇
差引殘高	三三、八三	四一、七五	一〇三、〇六	六五、七七	二八、四五

收入内譯　（四月より八月まで）

四月分

（一）取替

臨日會費用取替の返金（七、六五）

（二）寄附

木下市子氏（一、〇〇）留岡よし氏（二、〇〇）ガントレット恒子氏（八〇、〇〇）藤原靜氏（五、〇〇）

（三）利子

貯金局（、二二）

（四）入會金（各一、〇〇）

北澤たま氏、中河幹子氏、加納多津氏、笠原滿幾野氏、市川房枝氏、萩野好子氏、金子茂氏、田中愛子氏、木下市子氏、船山直子氏、尾白達氏、留岡よし氏、橋本たみ氏、下田サト氏、木内きよう氏、中條サト氏、堀口明子氏、城殿喜代氏、立野ツテ氏、

小出ちか氏取扱四七名分（四七、〇〇）

山田春雄氏取扱一九名分（一九、〇〇）

中川みつ氏、阿部ふじ氏、阿部光子氏、阿部のぶ子氏、阿部つる氏、穴戸まさの氏、佐藤よしの氏、阿部つる氏、備川清貴氏。

（五）會費

阿部つる氏（二、〇〇）

五月分

（一）取替

山内繁子氏（二〇、〇〇）、

（二）寄附

鳩山春子氏（一〇、〇〇）仙波交子氏（三、〇〇）臨日會（三四、三四）中ひさ子氏（一〇、〇〇）

（三）入會金（各一、〇〇）

日能てる氏、本田圭子氏、秋山花子氏、吉永文子氏、久布白落實氏、堀江最中氏、中ひさ子氏、藤間ある氏。

（四）會費

日能てる氏（二、〇　）井上英代氏（一、〇〇）岡田かつ氏（二、〇〇）市川房枝氏（一、〇〇）藤原靜子氏（二、〇〇）吉永文子氏（一、〇〇）久布白落實氏（二、〇〇）

維持會員　湘生さと氏（一〇、〇〇）山内繁子氏（一〇、〇〇）田中芳子氏（一〇、〇〇）中澤美代氏（一〇、〇〇）田房あい氏一〇、〇〇）林歌子氏（一〇、〇〇）、

（五）事業費

第一回總會々費（五三、〇〇）

六月分

（一）取替

宿利梅子氏（一〇、〇〇）、田中芳子氏（二〇、〇〇）、中澤美代氏（一五、〇〇）。

（二）寄附

鳩山春子氏（一〇、〇〇）、湯淺治郎氏（一〇、〇〇）、川崎康子氏（五、〇〇）、臨日會（一〇、〇〇）ガントレット恒子氏（四〇〇）、佐藤安子氏（一、〇〇）、臨日會（一五九、五〇）、荒木月畝氏（三、〇〇）。

（三）利子

銀行（、七九）

（四）入會金（各一、〇〇）

小林八重子氏、矢野きみえ氏、矢島楫子氏、石本靜枝氏、小林きくよ氏、沖八重子氏、小崎千代氏。

（五）會費

正會員　小林八重子氏（二、〇〇）、矢野きみえ氏（二、〇〇）、矢島梅子氏（二、〇〇）、中ひさ氏（二、〇〇）、名川イク氏（一、〇〇）吉村千代氏（一、〇〇）横尾きみ氏（一、〇〇）、高倉ツネ氏（一、〇〇）、荒木月畝氏（二、〇〇）、山川菊榮氏（二、〇〇）、小林きくよ氏（一、〇〇）、武内さだ子氏（一、〇〇）、横山峰子氏（一、〇〇）、阿部美代の氏（一、〇〇、石川キクノ氏、一、〇〇）皆見瑞穂氏（一、〇〇）、矢崎ふさを氏（一、〇〇）村山つれ氏（一、〇〇）、久萬喜壽重氏（一、〇〇）、沖八重子氏（一、〇〇）、小崎千代子氏（二、〇〇）。

維持會員（各一〇、〇〇）守屋東氏、宿利梅子氏、市川房枝氏、槇本安枝氏、上田浪子氏、石本靜枝氏、與謝野晶子氏、石原清子氏。

七月分

（一）取替

田中芳子氏（一〇、〇〇、山川房子氏（一〇、〇〇）。

（二）寄附

鳩山春子氏（二〇、〇〇）。

（三）事業費

研究會々員（九、四〇）

（四）入會金（各一、〇〇）

田房あい氏、山野千枝子氏、大久保マス子氏、星野あい氏、橋爪茂子氏、鷲尾幾子氏、西村きぬ氏、秦利舞氏、相澤瀧氏、橋本恒子氏、大谷津うめ氏、加藤キイ氏、馬上照氏、藤井クヮ氏、荘司鈴子氏、市原瀧見氏、男岩竹氏、井口よね氏、大平みち氏、中野ゆき氏、松井まつ氏、石川ふさ氏、吉武よし氏。

（五）會費

正會員　山川房子氏（二、〇〇）、宮坂みち氏（二、〇〇）、津田梅子氏（二、〇〇）、田中瀬子氏（二、〇〇）渡邊さか氏（一、〇〇）小寺菊子氏（一、〇〇）、江幡さだ子氏（一、〇〇）中川リキ氏（一、〇〇）田中幹子氏（一、〇〇、田中ちか氏（一、〇〇）、洲沼芳枝氏（一、〇〇）、洲沼香世氏（一、〇〇）、萩野好子氏（一、〇〇）、前田闌子氏（二、〇〇）、清水たね氏（二、〇〇）、笠原まるの氏（一、〇〇）、山野千枝氏（一、〇〇）、工藤しのぶ氏（一、〇〇）、行本来氏（一、〇〇）、野呂發子氏（一、〇〇）、岡田みき氏（一、〇〇）、加納多津氏（二、〇〇）、平島喜美子氏（一、〇〇）木下よし及氏（一、〇〇）德永八千代氏（一、〇〇）吉津秀氏（一、〇〇）大久保マス子氏（二、〇〇）、星野あい氏（二、〇〇）、橋爪茂子氏（二、〇〇）大谷津うめ氏（二、〇〇）、加藤キイ氏（二、〇〇）、橋本恒子氏（二、〇〇）、吉武よし氏（二、〇〇）、秦利舞氏（二、〇〇）、相澤瀧氏（二、七〇）、鷲尾幾子氏（二、〇〇）、西村きぬ氏（二、〇〇）、佐藤下枝氏（二、〇〇）、下田サト氏（二、〇〇）、

維持會員　十文字こと氏（一〇、〇〇）佐藤闌枝氏（一〇、〇〇）橋本とし氏（一〇、〇〇）、小川淑氏（一〇、〇〇）、春田たか氏（一〇、〇〇）、沼澤孝氏（一〇、〇〇）、堀口きみこ氏（一〇、〇〇）永井久代氏（一〇、〇〇）。

八月分

（一）取替

瀬留延子氏（一〇、〇〇）

（二）入會金（各一、〇〇）

沼澤幸子氏、春田たか氏、小川淑氏、橋本トレ氏、十文字こと氏、堀口きみこ氏、岸文子氏、神光子氏、田中峯千代氏

（三）會費

正會員　諸澤英代氏（二、〇〇）、津田敏子氏（二、〇〇）岸文子氏、（二、〇〇）堀口冬子氏、（二、〇〇）神光子氏（二、〇〇）

維持會員　飯田いせい氏（一〇、〇〇）、田中峰千代氏（一〇、〇〇）

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

第一回總會の記

第一回總會プログラム

期日―四月十九日午前十時より
會場―本郷三丁目帝大佛教青年會館

…一部

一、開會の辭　司會者　宮川　靜枝
二、挨拶　總務理事　久布白落實
三、會務報告　會務理事　市川　房枝
四、會計報告　會計理事　中澤　美代
五、各部報告
1 議會運動部　幹事　坂本　眞琴
2 宣傳部　幹事　金子　茂
3 財務部　幹事　ガントレット恒子
休憩（晝食）

第二部

六、議事
1 規約改正　說明者　市川　房枝
2 宣言　說明者　河崎　夏子
3 豫算の協議　說明者　中澤　美代
4 マーク及會旗會歌　說明者　金子　茂
5 役員の選擧
休憩（茶菓）
七、協議
1 如何にして一般婦人に政治教育を普及せしむるか
2 如何にして議會運動を權威あり而して効果あるものたらしむるか
八、閉會の辭　司會者　宮川　靜枝

▽各種の報告

本會の第一回總會は、陽春四月十九日（日）本郷三丁目帝大佛教青年會館の會議室に於て開かれた。

出席者は約八十名の會員の外、婦人の傍聽者約二十名で、遠く濱松から上京された會員もあつた。

午前十時半司會者宮川靜枝氏の開會の辭に次いで、總務理事久布白落實氏の挨拶、會務理事市川房枝氏の報告があつた。

此時丁度議會運動の際特に御盡力下すつた林田龜太郎代議士が出席されたので、御登壇を願ひ、同氏から一場の挨拶があつた。

次いで中澤美代子氏から會計報告、坂本眞琴氏から議會運動等の報告、金子茂氏から宣傳部の報告、ガントレット恒子氏から財務部の報告があつた。

尙プログラムには掲載されてゐないが、本會を財政上から援助するために組織された鑑日會についての報告が、幹事石本靜枝氏から述べられた。

以上の挨拶及報告等の內容は、すべて當日出席者に配布した『婦選第一號』に掲載されてゐる。

これにて午前の豫定を終り十二時半一同晝食に移つた。

▽規約の改正

午后一時再會、司會者より祝電祝文の朗讀があり、第二部のプログラム通り改正規約の協議に移る。

規約通り總務理事久布白落實氏議長席につき、說明者市川房枝氏より配布された謄寫刷りの改正規約草案について

『此度の改正規約は、形式としては從前のものより整つた少し詳細なものとするために全然書直したこと、內容としては、會を永續的なものとしたこと、事業の中、議會運動以外に一般婦人に對しての政治教育の運動を併立し、調査出版委員會を設けて會の運動を根抵のある內容のあるものたらしめやうとしたこと、地方支部の設置を認めて會を事實上全國的なものたらしめたこと』等について說明があつた。

次いで質問應答の後第一條、第七條、第九條について修正の動議も出たが、結局一部の字句の修正だけで原案が可決された。

▽宣言豫算及マーク等の協議

河崎夏子氏より配布された謄寫刷の宣言の草案を朗讀し、その贊否をはかつた所、滿場異議なく原文通り可決（本紙第一頁にあり）次いで中澤美代子氏より會費の上に立脚した十四年度經常費豫算概算が提出され、これ亦滿場一致にて可決された。

會のマーク、會旗、會歌を設定するの案は、金子茂氏より說明されたが、席上にて直に決定することは困難なれば、本日はたゞそれ等を設くる事だけ決議し、後は中央委員會に任せることになつた。

▽役員の選擧

當日可決された新規約によると、總會に於て會員中より選ばれた十五名の中央委員が會の一切の責任に任ずる事になつてゐるので、この規約通り十五名の中央委員の選擧について議した。然しその選出の方法について議長指名の委員會に一任するとの動議が成立したので、議長から宿利、末弘、石本、金子、坂本、八木橋、宮川、粂樹、潮留の九氏を委員に任命した。

これ等の委員は直に別室に於て協議することになり、其間會はプログラム通り休憩して茶をのみ、會務理事から、改正規約による委員會の組織及、事務所等についての懇談があつた。

次いで協議題第一の『如何にして一般婦人に政治教育を普及せしむるか』について意見の交換を行ひ、それが終つた時、石本靜枝氏から左の諸氏を中央委員に指名したと報告された。

久布白落實　宮川　靜枝
坂本　眞琴　河崎　夏子
末弘　杉枝　田中　芳子
金子　茂　山內　獅子
市川　房枝　宿利　梅子
中澤　美代　吉永　文子
粂樹　安子　中西　司娜
潮留　延子　（順序不同）

▽政治教育及議會運動に就て協議

プログラムの最後に掲げられた『如何にして一般婦人に政治教育を普及せしむるか』『如何にして議會運動を權威あり然して効果あるものたらしむるか』は協議題として各會員の意見の交換を目的としたものであつたが、豫期通り各會員より種々なる意見が提出され、頗る興味のあるものであつた。意見はいつまでも絶えないやうであつたが、時間の都合で四時半に打切つた。

此時中澤美代子氏より、創立後特に本會のため盡力された議會運動部幹事坂本眞琴氏、宣傳部幹事金子茂氏、山內獅子氏及會務理事市川房枝氏に對し、席上に於て感謝の意を表したし、との緊急動議の提出あり、會員の贊成を得て行ふ。

かくて五時宮川靜枝氏の閉會の辭にて第一回總會は盛會裡に終つた。（F）

（以下第四頁第二段より續く）

□矢島楫子氏死去

婦人矯風會名譽會頭矢島楫子氏逝去されましたにつき、哀悼の意を表するため、會より花輪を贈呈し、六月二十六日の葬儀當日には中澤理事本會を代表して參列し弔詞を述べました。

婦選獲得同盟役員（十一月現在）

總務理事　久布白落實
會計理事　中澤　美代
會務理事　市川　房枝
中央委員　河崎　夏子
同　金子　茂
同　宮川　靜枝
同　中谷　清子
同　坂本　眞琴
同　潮留　延子
同　宿利　梅子
同　田中　芳子
同　田房　あい子
同　山內　獅子
同　吉永　文子
缺員一名
政治教育委員會委員長　荻野　好子
議會運動委員會委員長　荻原　眞子
出版委員會委員長　潮留　延子
調查委員會委員長　宮川　靜枝
會員委員會委員長　宿利　梅子
財務委員會委員長　田中　芳子

編輯を終りて

▼會報發行の一通ならぬ遲延をお詫び申上げます。各報告に散見しますやうに打續く病人で何しはかどりかねたのは事實ですが、せめてもう一月早くと、精一杯努力はいたしたのですが、やはり十二月になりました。然し、原稿の大部分が十月中に集つたものなので別に補足せずに、本號は十月下旬發行としておきました。

▼この埋合せには、第三號を明春一月下旬、正確に發行したいと、已に準備中でございます。編輯その他に關して會員諸氏の御意見が伺はれゝば幸です。（出版委員會S、F）

大正十四年十二月五日印刷納本
大正十四年十二月七日發行
編輯兼發行人 印刷人　市川房枝
印刷所　京橋區新榮町五ノ二　新榮印刷株式會社
發行所　東京市芝區愛宕町一番地　婦人會館內　婦選獲得同盟
電話青山三〇一四番
振替東京七〇三八三番

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA